

静岡県告示第130号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年2月28日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年2月28日

静岡県知事 鈴木康友

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			
		区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)
県道	掛川大東大須賀 線	掛川市大淵字東大谷官有無番 地内	前	8.6～16.4	443.0
			後	11.0～19.8	443.0